

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月4日
【発行者名】	大和ハウスリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 筧 正澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目3番6号
【事務連絡者氏名】	大和ハウス・リート・マネジメント株式会社 取締役財務部長 鈴木 剛弘
【電話番号】	03-5651-2895
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券に 係る投資法人の名称】	大和ハウスリート投資法人
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券の 形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 17,490,528,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 1,808,400,000円 <small>(注1) 発行価額の総額は、平成26年2月26日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。 ただし、今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 (注2) 売出価額の総額は、平成26年2月26日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。</small>
安定操作に関する事項	<ol style="list-style-type: none">今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月3日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、本投資法人の指定する販売先である大和ハウス工業株式会社の状況等に関する事項を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券(投資法人債券を除く。)

1 募集内国投資証券

(15) その他

申込みの方法等

第4 募集又は売出しに関する特別記載事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券(投資法人債券を除く。)]

1【募集内国投資証券】

(15)【その他】

申込みの方法等

<訂正前>

(前略)

(ホ) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ本資産運用会社の株主である大和ハウス工業株式会社(以下「指定先」ということがあります。)に対し、一般募集における本投資口のうち、4,400口を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

(ホ) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ本資産運用会社の株主である大和ハウス工業株式会社(以下「指定先」ということがあります。)に対し、一般募集における本投資口のうち、4,400口を販売する予定です。

指定先の状況等につきましては、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 販売先の指定について」をご参照下さい。

第4【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

(前略)

2 売却・追加発行の制限について

一般募集に関連して、指定先に、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日の1年後の応当日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の譲渡等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。)を行わない旨を約するよう要請する予定です。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2 売却・追加発行の制限について

一般募集に関連して、指定先は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日の1年後の応当日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の譲渡等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。)を行わない旨を合意しています。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

(中略)

3 販売先の指定について

指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	大和ハウス工業株式会社	
	本店の所在地	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第74期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日） 平成25年6月27日 関東財務局長に提出	
		四半期報告書 事業年度 第75期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日） 平成25年8月12日 関東財務局長に提出	
四半期報告書 事業年度 第75期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日） 平成25年11月12日 関東財務局長に提出			
b. 本投資法人と指定先との関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（平成26年3月4日現在）	—
		指定先が保有している本投資口の数（平成26年3月4日現在）	33,200口
	人事関係	本投資法人と指定先との間には、人的関係はありません。	
	資金関係	本投資法人は、指定先から借入れをしていません。	
技術又は取引等の関係	本投資法人は、本資産運用会社及び指定先との間で、パイプライン・サポート等に関する覚書を締結しています。		
	本投資法人は、指定先との間で、「Dプロジェクト久喜」、「Dプロジェクト久喜」、「Dプロジェクト川越」、「Dプロジェクト川越」、「DPL犬山」及び「Dプロジェクト福岡箱崎」の信託受益権譲渡契約を締結しています。		
c. 指定先の選定理由	本投資法人と指定先は、パイプライン・サポート等に関する覚書において、相互のビジネスの拡大発展のための継続的協力関係の確立を意図していることを確認しており、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。		
d. 販売しようとする本投資口の数	4,400口		
e. 投資口の保有方針	本投資法人及び本資産運用会社は、指定先との間で締結しているパイプライン・サポート等に関する覚書にて、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り保有を継続する意向であることを確認しています。		
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先が提出済みの前記有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金預金を確認することにより、指定先が上記4,400口の払込みに要する資金を有していると判断しています。		

g. 指定先の実態	平成26年3月4日現在、指定先は、東京証券取引所市場第一部に上場しています。
-----------	--

投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に関連して、ロックアップに関する合意をしています。その内容につきましては、前記「2 売却・追加発行の制限について」をご参照下さい。

発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

一般募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有投資口数 (口)	総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)	一般募集後の所有投資口数 (口)	一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58,292	23.78	58,292	19.86
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号	33,200	13.55	37,600	12.81
野村信託銀行株式会社（投資口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	13,736	5.60	13,736	4.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,038	4.91	12,038	4.10
ノムラバンクルクセンブルグエスエー	BATIMENT A, 33, RUE DE GASPERICH, L-5826, LUXEMBOURG	10,818	4.41	10,818	3.69
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	9,856	4.02	9,856	3.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	3,634	1.48	3,634	1.24
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	3,630	1.48	3,630	1.24
富士火災海上保険株式会社	大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番11号	3,588	1.46	3,588	1.22
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 J A 共済ビル	2,284	0.93	2,284	0.78
計	-	151,076	61.64	155,476	52.98

(注1) 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は平成25年8月31日現在の投資主名簿に基づき記載しています。なお、本投資法人は、平成26年2月28日を基準日とし、平成26年3月1日を効力発生日として投資口1口につき2口の割合による投資口分割を行っています。そのため、所有投資口数は平成25年8月31日現在の投資主名簿に記載された投資口数に2を乗じた投資口数を記載しています。

(注2) 一般募集後の所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成25年8月31日現在の所有投資口数及び総議決権数に(注1)に記載の投資口分割及び一般募集による増加分を加味し、野村証券株式会社による本件第三者割当に対する申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

その他参考になる事項

該当事項はありません。